

令和6年9月定例会 まちづくり・魅力向上対策特別委員会（事前）

令和6年9月10日（火）

〔委員会の概要〕

岸本委員長

ただいまから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

○とくしまマラソン2024の収支決算について（資料1）

○とくしまマラソン2025について（資料2）

○新ホールにおけるソフト面の可能性に関するヒアリングについて（資料3）

○県都魅力度アップ推進ワーキンググループ等の開催状況等について（資料4）

○徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業の中間報告について（資料5）

佐藤観光スポーツ文化部長

今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料により、御説明申し上げます。

まずはじめに、令和6年度一般会計補正予算案について、御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。一般会計につきまして、関係する4部局の補正総額として、総括表一番下の合計欄の左から3列目に記載のとおり、18億5,570万円の増額をお願いいたしており、予算総額は、その右の欄のとおり、68億2,504万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に観光スポーツ文化部関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から3番目に記載のとおり、1億6,220万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、20億8,780万円となっております。

次に観光スポーツ文化部の部別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。観光政策課でございます。観光費の摘要欄①、アのとくしままるごとエンタメ化事業では、県内外からの観光誘客の促進及び地域経済の活性化を図り、県下全域の新たなにぎわいを創出するため、民間団体等が開催する大規模イベントを支援する経費として、6,000万円を計上しております。運輸交通対策費の摘要欄①、アの世界に開かれた徳島へ！国際定期便利用促進事業では、国際定期便の安定運航を図るため、徳島阿波おどり空港からのアウトバウンド利用に向けた情報発信や利用促進策を実施

する経費として、2,000万円を計上しております。観光政策課の補正後の予算総額は、11億7,035万3,000円となっております。

続きまして、万博推進課でございます。計画調査費の摘要欄①、アの「2025年大阪・関西万博」誘客促進事業では、万博会場に設置する徳島パビリオンの来場者等を対象に、本県へアクセスするための交通料金の割引を実施するとともに、当該インセンティブを積極的かつ効果的に周知する経費として、400万円を計上しております。

また、摘要欄①、イ及び②、イの大阪・関西万博に向けた関西パビリオン催事企画実施事業では、本県の自然・文化産業の発信や未来を担う若者の育成のため、関西パビリオンの多目的エリアで実施する催事の企画準備を行う経費として、合わせて1,520万円を計上しております。加えて、摘要欄②、アのくるぞ、万博。いくぞ、徳島プロモーション事業では、本県の認知度向上や関係人口増加を図るため、万博や国内最大の宇宙国際会議（I S T S）、食育推進全国大会など、2025年をターゲット期間として設定の上、集中プロモーションの戦略を策定し、万博100日前からSNSの運用や広告配信を行う経費として、1,500万円を計上しております。万博推進課の補正後の予算総額は、3億9,842万1,000円となっております。

5ページを御覧ください。スポーツ交流課でございます。本ページに記載の事業は、とくしまマラソン2025大会関連の経費であり、開催内容の詳細は、後ほど資料に基づき、御説明させていただきますが、まず事業ごとの概要について、御説明いたします。

計画調査費の摘要欄①、アの次代につなぐ！「とくしまマラソン」魅力アップ事業では、本県の魅力発信とにぎわい創出を図るため、多様なランナーが参加できるチャレンジランをはじめ、ステージイベントや徳島の食のブースを楽しめる当日イベントなどを実施する経費として、1,800万円を計上しております。

また、観光費の摘要欄①、アのとくしまマラソン支援事業では、県民のスポーツ振興や健康増進、交流人口の拡大を図るため、とくしまマラソン2025大会を開催する経費として、3,000万円を計上しております。

スポーツ交流課の補正後の予算総額は、1億1,616万円となっております。

10ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。観光政策課の観光交流推進費では、先に御説明させていただきました、とくしままるごとエンタメ化事業について、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

12ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。万博推進課所管の大阪・関西万博における関西パビリオン催事企画業務委託契約及び、大阪・関西万博における誘客促進業務委託契約について、債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、この際、5点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。第1点目は、とくしまマラソン2024収支決算についてでございます。とくしまマラソンにつきましては、去る8月30日に開催されました実行委員会におきまして、2024大会の収支決算並びに、2025大会の事業計画案及び収支予算案について御承認を頂いたところでございます。

まず、2024大会の収支決算、収入の部でございますが、収入合計といたしまして、2億

982万8,956円、支出の部でございますが、支出合計といたしまして、1億9,862万9,863円となっております。6月の定例会にて、御報告いたしました、とくしまマラソン2024大会の収支決算見込額から、大きな変更はございません。なお、繰越額につきましては、最下段に記載のとおり、1,119万9,093円となっております。

資料2を御覧ください。第2点目は、とくしまマラソン2025についてでございます。2025大会の事業計画でございますが、1、マラソンにつきましては、（1）期日は、令和7年3月23日、日曜日。（2）式典、（3）コース、（4）関門につきましては、前回大会と変更ございません。（5）表彰につきましては、新たに、視覚障がいのあるランナーに対して表彰するブラインド部門を設けることとしております。

（6）募集定員は、前回大会から500人増となる定員8,500人とし、海外エントリー枠についても50人増の200人といたします。（7）募集期間は、令和6年11月7日から令和7年1月7日まで、インターネットで参加者を募集します。（8）参加料は、前回大会の参加賞込み13,000円から、参加賞を別途2,000円の選択制とし、11,000円に2,000円引下げいたします。

また、チャレンジ&チャリティの寄付金を別途一口1,000円で募り、スポーツ振興や障がい者スポーツ振興等に貢献する団体へお贈りすることにしたいと考えております。

（9）ゲストには、パリオリンピックに出場された田中希実さんなどを調整中でございます。

2ページを御覧ください。2、関連イベントといたしまして、マラソン当日に開催するファンランをチャレンジランに改称し、従来の1.5kmコースに加え、約3kmと約13kmの部門を新設いたします。また、大会の魅力アップや本県の魅力発信をテーマに、藍場浜公園において、徳島の食などのPRコーナーや足湯などの癒やしコーナーなどを設け、ランナーサービスの向上を図ります。

続きまして、3、収支予算案でございますが、収入の部では、主催者である、県・徳島市・徳島新聞社からの補助金・負担金6,800万円をはじめ、参加料や協賛金・広告料などを含めた2億1,486万1,000円を計上しており、支出の部につきましても、収入の部と同額の2億1,486万1,000円としております。

今後とも、安全・安心な魅力あるマラソン大会の開催に向け、しっかりと取り組んでまいります。

資料3を御覧ください。第3点目は、新ホールにおけるソフト面の可能性に関するヒアリングについてでございます。

1、ヒアリング概要でございますが、興行公演に焦点を当て、1,500席規模のホールで可能なイベントや、興行公演の誘致に向けた方策等について、7月から8月にかけてヒアリングを実施いたしました。

2、ヒアリング先としましては、興行関係者や公共ホール、文化政策等の専門家となります。

3、ヒアリング結果につきましては、（1）興行公演等を取り巻く状況としまして、興行公演は都市部に集中し、地方では伸びていない、演劇などJ-POPと比較して採算が取りづらい公演は、公共ホールや地元企業などが主体となり行われる場合が多いといった現状を伺っております。（2）興行公演等の誘致に向けた公共ホールの取組としまして

は、①興行関係者等との連携として、企画商品の買取りや共催による早期予約や使用料減免により、公演機会の確保に努めているとの御意見や、②日常的な受入体制として、専門性やネットワークを有する人材の配置や円滑に出入りできる搬入口の確保が重要である、といった御意見を頂いております。

また、（３）興行公演以外の視点としましては、地方での集客は年々厳しくなっている、公共ホールとして、地域課題に向き合っていく事業も必要、といった御意見もございました。

４、ヒアリングのまとめとしましては、1,500席規模以上の機能性が高いホールに加え、管理運営面の工夫により質の高い公演が可能であり、興行公演だけでなく、バランスよく事業展開を図ることが必要となるものと考えております。

このほか、２ページから５ページの別紙１には、興行関係者等からの意見を、６ページの別紙２には、ソフト面での可能性を分かりやすく示すため、県外の1,500席規模のホールにおける興行公演の具体例を取りまとめております。今回のヒアリング内容については、今後の新ホール整備や管理運営の検討に反映してまいります。

続きまして、資料はございませんが、４点目は、国際定期便誘致の状況についてでございます。

去る７月18日に香港グレーターベイエアラインと、８月８日には韓国イースター航空と、国際定期便就航に向けた協定を締結したところでございます。ともに、2024年冬ダイヤ期間中のできるだけ早期の就航開始を目指し、現在、自衛隊やＣＩＱ、グランドハンドリング等就航に必要な諸手続、調整を進めているところであり、県としましても、１日も早い定期便就航実現に向け、スムーズに準備が整うよう、引き続きしっかりとサポートしてまいります。

最後に、こちら資料はございませんが、５点目は近代美術館が所蔵する作品、自転車乗りの真^{しんがん}贋に係る調査の状況についてでございます。

６月４日、美術館関係者から情報提示を受け、ヴォルフガング・ベルトラッキ^{がんさく}の贋作作品である疑いが判明したため、調査をしているところでございます。ベルトラッキ本人と思われる人物がマスコミの取材に対し、自分が描いた作品であると語っている報道もございますが、専門性を持った鑑定者による証明や科学的な根拠など、客観的な判断材料が求められることから、近代美術館において、購入先やフランスにある関係団体などを通じた情報収集や科学調査の準備を進めているところです。引き続き、可能な限りの調査を行い、これらの調査結果を踏まえ、真贋について客観的に判断し、結果を報告させていただきますので、よろしくお願いします。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉岡知事戦略公室長

続きまして、知事戦略公室から、１点、御報告申し上げます。

資料４を御覧ください。県都魅力度アップ推進ワーキンググループ等の開催状況についてでございます。お手元資料の説明に先立ちまして、これまでの経緯について申し上げます。本県の魅力度アップに向けて重要となる、県都のまちづくりに関しまして、その在り

方をハード・ソフト両面から議論するため、県市連携の場として県都魅力度アップ推進ワーキンググループを立ち上げ、昨年8月に第1回となる会議を開催いたしました。

その後、去る県議会6月定例会において、県都のまちづくりに関連する調査結果や検討状況をお示しし、徳島市との協議を再起動するための準備が整ったことから、7月31日に第2回会議を開催し、県都のまちづくりに向けた議論を加速させているところでございます。

お手元資料に移りまして、1、第2回会議では、県・徳島市議会における議論の状況を互いに説明した上で、県都のまちづくりの方向性や新ホール整備、また、新ホール整備に係る県市基本協定の取扱いや徳島駅北口・北側開発、車両基地移設のほか、アリーナ整備などを議題として協議を行いました。

2、第2回会議での協議内容についてでございますが、（1）県都のまちづくりの方向性について、県より昨年11月に公表した県都とくしま・まちづくりグランドデザインの考え方を説明いたしました。

これに対し徳島市の担当者からは、これまで徳島市が目指してきた中心市街地のまちづくりの考え方と方向性は共通しているとの御意見を頂きました。

次に、（2）新ホール整備についての議論では、県より、今後、新ホールの整備場所を藍場浜公園西エリアへと変更した場合においても、引き続き県市協調ホールとして整備を進めたいとの考えを、徳島市に対して説明いたしました。

続きまして、（3）新ホール整備に係る県市基本協定の取扱いについての議論では、県としては、これまで県市協調でホール整備に取り組む前提で基本方針、基本計画を策定し、県市間で基本協定を締結するに至った経緯があり、この協定が、県が主体的にホール整備に取り組む根拠となっているとの認識を説明した上で、協定第17条に基づき、協定の改定について協議したいとの考えを、徳島市に対して説明いたしました。

このことに対して、徳島市の担当者からは、市としては、新ホールが県の財政負担で整備されることを大変ありがたいと考えており、協定の取扱いについて、第17条に基づき、今後、検討、協議したいと、協定の改定作業に関する協議を進めるという方向性について、県市両者で確認ができたところであります。

続いて（4）、このことに関連して、徳島市瀬尾第2副市長から、もし、ホールの整備場所が変わる場合については、応分の負担を県に対しお願いしたいとの発言があり、村上副知事より、徳島市において負担してきた経費や、県に対して譲与していただいている土地について、県民、市民に御理解いただけるよう、県として責任ある対応案を検討したい旨を申し上げました。

（5）以上のほか、車両基地移設やアリーナの整備に関しまして、さきの6月議会において、それぞれ担当部局より御報告申し上げました調査結果や検討状況を説明した上で、現状認識や今後の進め方などの意見交換を行ったところでございます。

このほか、3に記載のとおり県都のまちづくりに向けた有識者との意見交換会を開催したところでございます。

知事戦略公室からの御報告は、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

勝川生活環境部長

それでは、9月定例会に提出を予定しております生活環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和6年度一般会計補正予算案でございます。説明資料により、各課別の主要事項につきまして、御説明いたします。

6ページを御覧ください。

交通政策課でございます。

目名運輸交通対策費の摘要欄①、アの地方路線バス運転手確保支援事業では、路線バスの運転手不足を解消するため、職務上、大型・自動車免許の保有率が高く、バス運転手への転換が容易な退職予定自衛官や消防など、幅広い人材を確保するための就職説明会の開催や二種免許取得に要する費用の一部を支援するための経費として、250万円を計上しております。交通政策課の補正後の予算総額は、3億2,246万9,000円となります。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

なお、生活環境部において報告事項はございません。よろしくお願いいたします。

新瀨県土整備副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の左から3例目の補正額の欄、下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、16億9,100万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、その右隣の計の欄、44億778万4,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

7ページを御覧ください。補正予算に係る部局別主要事項説明でございます。

まず、都市計画課でございます。公園整備事業費として、16億6,500万円の補正をお願いしております。

次に、港湾政策課でございます。港湾環境整備事業費として、2,600万円の補正をお願いしております。

8ページを御覧ください。このページから9ページにかけましては、既に御承認を頂き、事業を実施しております、一般会計における継続費の変更についてでございます。都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業につきまして、令和6年度の進捗状況に伴い、年割額や財源を変更しようとするものでございます。

11ページを御覧ください。繰越明許費^{じん}でございます。繰越明許費を早期に設定することにより、適正な工期を確保し、県土強靱化と建設現場の働き方改革をより一層推進するため、この度、繰越明許費の設定をお願いするもので、今回、新たに御承認をお願いする事業の翌年度繰越予定額を記載してございます。表の最下段、右から2列目の翌年度繰越予定額の欄に記載のとおり、都市計画課ほか、1課の合計欄につきましては、7億100万円となっております。

13ページを御覧ください。2、その他の議案等でございます。（1）変更請負契約といたしまして、ア、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（3）の請負契約に係る変更請負契約でございますが、工期及び設計単価の変更に伴う契約金額の変更の

御承認をお願いするものでございます。

14ページを御覧ください。このページから15ページにかけては、（２）請負契約でございます。ア、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（１）及び15ページに記載のイ、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（２）に係る請負契約でございますが、一般競争入札により、それぞれ資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

16ページを御覧ください。（３）徳島県継続費精算報告書についてでございます。

令和３年度から令和５年度にかけて継続費を設定いたしました蔵本公園プールのスタンド整備事業につきまして、精算額を報告するものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、１点、御報告させていただきます。

資料５を御覧ください。徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業の中間報告についてでございます。

資料の１ページを御覧ください。６月定例会で御報告いたしました徳島駅北側エリアへのアクセス手法の検討案について、全体事業費、工期、整備効果などをお示ししています。Ａ案は、徳島市南部の牟岐線沿いへの基地移設、鉄道高架、グラントレレベルでの自由通路設置を行う、平成18年度に採択された計画の事業費を見直したもので、事業費は約800億円、Ｂ１案は、徳島市南部の牟岐線沿いへの基地移設、こ線橋形式での自由通路設置を行うもので、事業費は約160から170億円、Ｂ２案は、徳島市南部の牟岐線沿いへの基地移設はなく、こ線橋形式での自由通路設置のみ行うもので、事業費は約20から40億円の試算額を見込んでおります。

続きまして、資料の２ページを御覧ください。車両基地移設の検討案として、車両基地の高さについては、基地への施設配置や車両接続が可能であることを条件に、高架下利用が可能となる高さ、事業費がより安価となる高さの検討を行い、1.5mから5.5m程度を範囲として、高さが最高となる高架橋構造、最低となる盛土構造について、事業費や工期、にぎわい創出や東西のアクセス性の観点からの評価などをお示ししています。

今後、旧文化センター跡地へ車両基地を移設するとした鉄道高架事業の事業費や工期、費用対効果を11月定例会でお示しできるよう、事業化に向けた検討を進めてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

古川委員

私から何点かお聞きします。

まず、県都魅力度アップ推進ワーキンググループにつきましては、知事就任当初から言われていまして、既に1年数箇月たったわけですがけれども、新ホールのこととか、車両基地の移転とか、そういうことに限らず、もっと幅広く県都の魅力度アップ、こういうことを話し合うワーキンググループだという認識だったんですが、そういうことでよろしいですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

古川委員より、県都魅力度アップ推進ワーキンググループの議論の方向性について御質問を頂きました。

県都のまちづくりを推進していくためには、都市計画の主体である徳島市との連携協調が重要でございまして、そのためには県と徳島市の連携となる協議体が必要であると認識しております。

このようなことから、県都のまちづくりの在り方をハード・ソフト両面から議論をするため、県市それぞれにおいて県都のまちづくりに関わる各部署の実務者からなる県都魅力度アップ推進ワーキンググループを立ち上げて、県と徳島市の連携の場を整えたところがございます。

去る7月31日には第2回会議を開催し、御報告のような内容で県市協調して議論を進めているところでございます。

ワーキンググループの議論につきましては、ホールの整備予定場所の変更など、従来の方針を大きく転換する新たなまちづくりビジョンをお示ししたことから、県都まちづくりの様々な施策について議論を進めているところでございます。

今後とも県と市が連携をいたしまして、ハード・ソフトの両面からワーキングでまちづくりの方向性を議論してまいりたいと考えております。

古川委員

時間がないので分かりやすく言ってほしいです。

結局、僕の聞いたことに対しては、幅広くやっていくということでもよろしいんですね。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

御質問のように、県都のまちづくりの在り方をハード・ソフト両面から広く議論する場でございます。

古川委員

そういう方向は大事だと思いますので、県都をどうやっていくのか、徳島市がやる部分、それに対して県がサポートできる部分、いろいろあろうかと思いますが、徳島の県都のにぎわいづくり、魅力度アップをどうしていくかという幅広いところから、いろいろ話も進めていただきたいなと思っております。

そういった中で、先ほど報告があったように、準備が整ったので、第2回をやったという話だったんですが、新ホールとか、駅のこととか、そのあたりの準備のことを言っているのだろーと思います。先ほども言ったように、それだけではないので、第2回以

降、密にやっていってほしい、しっかりと県市が協調をしてやっていってほしいと思いますが、月に1回はやるんだとか、どれぐらい進めていくのか、どんなイメージを持っているんですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

古川委員より、ワーキンググループの進め方について御質問を頂きました。

今回のワーキンググループにつきましては、昨年11月に県都徳島まちづくりのグランドデザインをお示しして以降の初めての会合でありましたことから、その話題を中心に、これまで徳島市が作成してきたまちづくりの計画とも併せて議論をさせていただいたところでございます。

県といたしましては、先ほどと少し重複することとなりますが、委員御指摘のあったように密に県市が協調して進めてまいりたいと考えております。

ただ、今回のワーキング等について、間隔とか時期等については未定でございます。

古川委員

未定とか言わずに、積極的にしっかりとイメージを持って進めていかないと、ずるずるいきますよ。だからしっかりと構想を持って、県都のにぎわいづくりをしていくんだという強い意志を持ってきちんとどんどんやっていくんだと。不都合なことも結構あるんだろうと思いますけれども、そんなものを恐れていたら何もできませんので、しっかりと進めていってほしいなと思っております。

その上で、この協議内容について、既定の徳島市が負担してきた経費や土地については責任ある対応案を検討していくということを表明したというか、合意したということなんですけれども、これも時間がないので簡潔に言ってください。市が負担した経費とか土地とか、大体15億円みたいな数字が挙がっていますが、正確にというか、そのあたりの額と内容を簡潔に教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、これまで新ホールの県市協定に基づいて市が負担した額に関する御質問でございます。

徳島市におきましては、これまで既存施設の解体ですとかインフラ整備、また無償譲渡であります。土地の評価額約5億円を加えまして、これまで約15億1,000万円という金額が6月市議会において出たところでございます。

古川委員

分かりました。

このことについて15億1,000万円ですね、責任ある対応案を検討していく。この責任ある対応という部分については、いくつかパターンはあるんでしょうけれども、今考えていることを言ってくれたらいいので、どういうことを考えられているのか、このあたりを教えてください。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

古川委員より、責任ある対応案の県の考えについて御質問を頂きました。

県といたしましては、県民市民の皆様には十分御理解いただけますよう、様々な行政的手法を検討しているところでございまして、現時点で具体案を申し上げられる状況にございませんが、今後できるだけ早期に県としての考えをまとめる必要があると認識しております。

古川委員

様々な手法があって、今、申し上げられないと言いますけれども、これはぐずぐずしていい案件ではないので、最初に話をしたのはこちらなので、しっかりとしたことを言ってもらわなかったら判断できないんですよ。言えないということがあっていいんですか。幾つか考えているわけでしょう。そんなにたくさんあるわけではないんですから。そのあたりを言ってください。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

古川委員から、考えている責任ある対応案をということで御質問を頂きました。

県としては、今後できるだけ早期に県としての考え方をまとめる必要があると認識しております。

具体論ではなくて、飽くまで一般的な、先ほど申した行政的手法ということで申し上げると、負担金や補助金の支出などが考えられますが、これは飽くまで一般論ということで現時点で具体案を申し上げる状況にございけません。御理解をいただければと思います。

古川委員

一般論って、その1点ですか。支出というのは15億1,000万円を徳島市に渡すということですね。それだけですか。様々な手法があるでしょう。幾つかあるわけでしょう。どんなのを考えているのかというのを、幾つかの一般的な手法でいいですから、こんな手法がありますというのを、少し示してもらえませんか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

責任ある対応案につきましては、御指摘のありました15.1億円を徳島市に渡すというのではなく、様々な観点から行政的手法ということで検討しておりまして、申し訳ありませんが、現時点で具体案を申し上げる状況にございけません。

古川委員

議会の御議論を参考にしてとか、尊重してとか、いつも言いますけれど、こんなので議会の御議論できますか。一つも質問が続かないじゃないですか。そんなのだったら議論できないではないですか。これ本当に、どうしてくれるんですか。

吉岡知事戦略公室長

県といたしましては、県民市民に十分御理解いただけるよう、木野内戦略プロジェクト

統括監が申し上げましたように、様々な行政手法を検討しているところでございまして、古川委員がおっしゃられていた早期にというようなことは十分認識してございます。県としての対応をしっかりと検討いたしまして、早期に県議会に御説明させていただきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

古川委員

本当に何にしても遅すぎ。こうやってずるずるいつて誰が不利益を被るんですか。音楽をやっている子供たちをはじめ、県民の人が不利益を被るわけじゃないですか。なぜそんなに遅いんですか。本当にそんな態度でいいんですか。そんなのだったら何の議論も深まらないじゃないですか。そうでしょう。困ったものです。

あと、前回の6月定例会でもいろいろ議論をしましたけれども、この新しい計画については、最短でいつ完成させるのか、どういう目標を立てているか教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、藍場浜公園西エリアにおけます整備した場合のスケジュール感ということでございます。

藍場浜公園西エリアでの整備につきましては、6月定例会におきまして我々の調査結果、モデルプランにおけます調査結果を御報告したところでございますが、その中におきましては、スケジュールにつきまして、設計期間として1年6か月、施工期間として2年10か月、これを足すと4年4か月という形になってまいります。

これに加えまして、事前の合意形成ですとか、事業者選定に勘定する時間等もございします。これに数箇月必要ということで、少なくとも4年4か月プラス数箇月は必要であると見立てております。

あとは、先ほど古川委員からも時間を掛けず早くということをおっしゃっていただいておりますが、この方針、判断は、いつ決まるかという部分について、仮に藍場浜公園西エリア整備となりましたら、早急に事務手続きを進めて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

4年4か月プラス数箇月でいいんですね。ということは、今が令和6年9月ですので、4年で令和10年ですね。プラス数箇月ですね。令和10年度中ぐらいの完成と。

現計画は令和10年9月完成を予定、目指すということだったんですけれど、それは変わらずでよろしいんですか。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、現計画のスケジュール感の御質問でございます。

現計画におきましては、この春に実施設計の成果を受け取っておりまして、その際には実施設計業務の中から関係法令の申請手続きを削除する形で終えたというところでございまして、動き出すということになれば、それら申請手続きはおよそ半年程度掛かると事業者からお聞きしているところでございます。

これに加えて、施工期間といたしましては、当初2年11か月を見込んでおりましたが、建設業界の働き方改革推進の観点から上限規制があり、工期2年11か月に対して2か月程度、更に必要というところで3年1か月程度の工事期間を見込んでいます。

スケジュールを語る時に毎回、御説明しているところでございますが、現地におきましては埋蔵文化財の未調査部分がございます。この調査には既存インフラの移設が必要となりまして、状況によっては、また更に対応等に時間を要すると認識しております。

ですので、当初見立てておりました完成時期に対しまして、今現在、現地におきます完成時期というのは明確に申し上げることはできませんが、更にはこれに加えて実際に実施設計は、令和5年の12月までを業務期間としておりました。その後、修正等を行っておりましたので、成果の受け取りをしたのは年度末となっております。

そこから考えまして、単純に半年程度たっております。194億円ということで成果を取りまとめますが、今後、現計画でいくとなった場合、半年たったコスト感に関してもJVとの協議が必要となる可能性があるかと認識しております。

それらから現時点におけます現計画のゴール地点というのは、明確に申し上げにくいところ です。

古川委員

先ほどはすみません。4年4か月ということで計算間違っていまして、4年で令和10年9月なので4年4か月だったら、単純に令和11年1月ですね、プラス数箇月なので令和11年度には完全に食い込むと。

話を聞いていると新計画のほうは、わりと明確に4年4か月と数箇月と言い切りますけれども、今の計画のほうはいろいろ分かりませんとかいろいろ言うんですね。恣意的ではなくて、県民に対して、このあたりきちんと比較できるように、同じレベルで比較してほしい。これが誠実性でしょう。

結局、令和10年10月ではできると言っていたけれど、それは分からないということですね。それは埋蔵文化財が出てきても出てこなくても、さっき言ったように、分かりにくいところもあると。埋蔵文化財が出てこなかったら、そのあたりではできるということでよろしいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、現計画においては埋蔵文化財の出土がなければ若干スケジュール短縮できるかという御質問がございました。

まず、埋蔵文化財調査自体は、現計画で仮に進める場合、調査自体は避けられないものとなっております。

その調査自体に要する期間というのはありますが、もし出土がなければ、その後の対応、また調査結果の取りまとめ等もございませんので、一定の短縮は見込めるものと考えております。

古川委員

埋蔵文化財が出てくると、そんなに期間が掛かると言いますが、何をもってそんな

に今までの調査よりも時間が掛かると、可能性があると言っているのか、簡潔に教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、埋蔵文化財の対応に関する御質問を頂いております。

現計画地、旧文化センター跡地周辺における新ホール整備については、計画当初より徳島城に近いことから埋蔵文化財の出土ということは念頭に置いておりました。

これまでも令和3年以降からの調査を継続的にやってきておりまして、非常に重要な遺構、徳島城の城郭に絡むようなものが出土しております。

これまでにつきましては、設計が続いている中でございましたので、設計作業の中で出てきたものを回避するような案を練りながら、取りまとめてきたところでございますが、今、実施設計は一旦終わっております。

今後、工事に掛かるとなりましたら、市のインフラ移設の完了後に調査するエリアといいますのは工事期間で調査を行う必要がございます。そうなりますと付帯の工程、また現場の状況に合わせてどのようなスケジュールで調査をするのか、あと万が一出土しましたら、工事工程の中におりますので、予定していた工事工程の中で対応できるものでありましたらスケジュールの影響というのはそんなに大きくないということが考えられますが、万が一設計自体にも影響を及ぼすような遺構等が出てきた場合には、かなりスケジュールにも影響を及ぼすことが予想されます。

その辺りは未調査である以上、私のほうから明言することができませんので、曖昧な表現と御批判を受けておりますが、実態としてこのような状況になっております。

古川委員

そんなことは分かっている話ではないですか。

工事の中で、並行して進められるのだったら延期もないし、当然止めなければいけないんだったら延期になる。この止めなければならぬ、延期になるのが結構時間が掛かるみたいな言い方をするから聞いているわけですよ。なぜ、そんなに止めなければいけないのですか。たくさんになると思っているのかというのがよく分からない。そのあたりの説明が全くない。なので新計画と現計画、とにかくそんなにできる期間は変わらないんだと言いたいように説明しているとしか思えない。

あと、県土整備部から駅の関係の報告もありました。駅を高架にして、工事期間がおおむね15年から20年ということなんですけれど、大体、完成までに何年を見込んでいるんですか。工事期間だけじゃないわけですよ。完成するまでにどれぐらい見込んでいるんでしょうか。

桂野まちづくり室長

ただいま、古川委員より、鉄道高架の完成時期について御質問を頂きました。

A案、これにつきましては現行計画の鉄道高架の事業として工期を示させていただいています。おおむね15年から20年程度といたしますのは、純粹に工事に掛かる期間のみを提示させていただいております。

このほか、事業を進めていくためには都市計画決定、また事業認可というような手続きがございまして、それらには2年から4年程度は必要となってくると考えております。

また、そのほかにも国との協議という期間もございまして、その期間が何年かは、なかなか難しいですけれども、一、二年は掛かるという可能性はあると考えております。

古川委員

さっき、協議で一、二年は掛かるかもしれないと言われていましたけれども、その前は何年、5年と言ったのですか。

桂野まちづくり室長

先ほど申しました都市計画決定、また事業認可に掛かる期間としましては、2年から4年程度掛かるというところでございます。

古川委員

分かりました。

おおむね15年から20年、工事だけで掛かって、その準備に2年から4年、1年から2年ですから、足して3年から6年ぐらいたつというところで、よろしいですね。

ということは、18年から26年ということですね。最長で26年ということですが、この駅北口、駅を高架して、車両基地を移転して、徳島市の魅力度アップ、にぎわいづくり、活性化に対して、これは完成してどうなると想定して、今、計画を進めているのか教えてください。

桂野まちづくり室長

ただいま、古川委員より、鉄道高架による効果、まちづくりに対しての効果はどう考えているのかという御質問を頂きました。

鉄道高架につきましては、現在、現行計画につきましては、徳島市南部の牟岐線沿いに車両基地を移転するというところで計画しておりまして、そういったことになりますと、回送列車の問題でありますとか、そういったところをクリアするために、施工手順としましては、新町川から南部にかけて施工する必要があるという議論でございました。

今回、検討しています、文化センター跡地へ車両基地を持ってくることによりまして、この鉄道高架の本線の施工手順につきましては、回送列車の問題もなく、どこからでも掛かれるというところでございます。まず徳島駅周辺から取り掛かれることも可能というところで、先に今後の進め方の検討も現在しているところでございます。その検討結果に基づいて、また御説明させていただきたいとは考えておるのですけれども、進め方としましては、駅周辺から取り掛かり、先行して完成させることも可能ということで、まちづくりの効果を先行して発揮できる計画となっております。

古川委員

そんなことを聞いているのではなくて、完成した場合、18年から26年かけて完成できた場合、どのような街になる、どのような形になる、どのようなにぎわいづく

りができる、こういうことを想定して計画をしているわけでしょう。大きいお金を掛けてやるんですからね。そのあたりをどう想定しているのかということです。

桂野まちづくり室長

古川委員より、鉄道高架が完成することによって得られる効果について御質問を頂いております。

鉄道高架につきましては4.7kmで、踏切がございまして、その踏切を除却できる効果、また除却することによって、交通が円滑に流れるという効果もございます。

また、鉄道高架、車両基地を移設することによって、南北の分断というのも解消できる効果があると考えております。そのことにより、回遊性の向上でありますとか、そういったところ、にぎわいの交流軸が形成されたり、にぎわい創出に資すると考えております。

古川委員

やっと分断が解消される、回遊性が向上するみたいな言葉も出てきましたけれども、もっと具体的に想定をして、もう少し緻密に計画を立ててもらわないと困ります。ではどのぐらいの回遊性、人の流れが変わっていく、何人ぐらい通行をするようになるのですか。そのあたりの想定とか、徳島駅が二十数年後、今と比べて、どれぐらいの乗降客数になっているのか、そのあたりは、計画の中で検討はしているのでしょうか。そういうことを教えてほしいなと思っているわけです。

桂野まちづくり室長

ただいま、古川委員より、鉄道高架の具体的な効果について、どう検討しているのかという御質問を頂きました。

現在、鉄道高架につきましては、車両基地を文化センター跡地に持っていった場合についての新たな計画を作成しているところございまして、併せて費用対効果というところも算出しております。それにつきましては11月に提示させていただきたいと考えておりますので、委員からの御指摘の内容も含めて、説明をさせていただきたいと考えております。

古川委員

何にしても遅すぎる。6月定例会でもこういう議論をしているじゃないですか。

これだけ大きな公共投資をして、民間と手を組むというんだったら、どれだけ民間投資を呼び込めるか、そこをしっかりと見極めてやってくださいと言ってあるじゃないですか。

それで、今回の議会になって、11月まで待ってくれと。県として、本当にそんな姿勢でいいのですかということですよ。待ってばっかり言ったら、何の議論も進まないじゃないですか。

ということで、これ以上議論が進まないの、予定していた取りあえず聞きたいことは、以上で終わってしまいました。聞きたいこともほとんど聞けず終わりますけれど、もっとスピード感を持ってやらなければならないと思います。

県民は何も情報がないじゃないですか。判断できないじゃないですか。どうやって判断しろというんですか。以上で終わります。

庄野委員

私もホールのことについて聞いていきたいと思いますが、現計画というのは、まだ生きているわけですね。それで責任ある対応というのが今出てきたのですけれども、その前に、この県都魅力度アップ推進ワーキンググループ開催の中身は、ざっと出ているのですけれども、この議事録はあるんですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

庄野委員より、県都魅力度アップ推進ワーキンググループの議事録について御質問を頂きました。

昨年8月のワーキング、また今回7月31日の第2回ワーキングにつきましては、いずれも県ホームページにおきまして、議事録として公開をさせていただいております。

庄野委員

分かりました。

責任ある対応案というのが今、古川委員さんからもございましたけれども、県市協調の基本協定の中で、県の役割、徳島市の役割というのをきちんと書いて、それに従って、これは知事印も市長印もきちんとありますので、私はそのことがずっと気になっておりまして、県と市が協定を巻いて、それぞれ応分の負担をしながら、それぞれの県の職員さん、市の職員さん、議会も含めて、一般の人たちもそれに協力してきたんですよ。

それを知事が代わったからといって、知事の公約にも変更した場所に作るなどということはありませんでした。ただ、お金の問題とか、現地での対策について、例えば小ホールをなくすとか、そういうことは言っていましたけれども、結局、県民アンケートを取った時にも、藍場浜に移転するとかそういうことは一言もなかったんです。

それで、その協定にのっとって、応分の負担を苦労しながら、ようやく、実施設計もできて、完成できるなということ、これが県民市民が望むべき姿だったと僕は思うんです。

それで、県も青少年センターを除いていますけれども、徳島市は中央公民館と、それから市の社会福祉センターを壊しています。その当時の話を市議会議員さんとか、市の担当者に聞くと、市の社会福祉センターにも、徳島市身体障がい者連合会、徳島市シニアクラブ連合会、徳島市母子寡婦福祉連合会、徳島地区奉仕会、こういう団体が入っていたんですよ。その皆さん方にどう言って移転してもらったかといったら、県と市が協力をして、みんなが待ち望む県市協調のホールを作る、そして小ホールも含めた2,000席のホール、いい物ができると、そういう説明を聞いて、みんな移転していただいたということをお聞きしました。

様々な移転先を、今でもみんな、苦労しながら探して、入ってもらっています。そういうことも一つの大きな要素だと思うのです。それで、さっき15億1,000万円を徳島市が負担しているからということ言っていましたけれども、これは、お金を払って済む問題ではないのですよ。元通りにするということであれば、中央公民館も、それから福祉センター

も、建てて戻してあげなければいけない。そして、元々あった文化センター跡地を徳島市にきちんと戻さなければならない。協定をないがしろにするというのであればですよ。僕はそう思います。お金を払って済む問題ではないと思います。

そして、これは側聞したことですけれども、もし仮に協定が破棄されるということになれば、元通りに返るから、県がホールを作るのではなくて、市が作ってくれよと、言ったか言わないか、これは側聞した部分でありますけれども、元々その協定がおかしいことになったら、最初の状況に戻るから、市が作らなければいけないのですよ。実際、そんなことは口が裂けても言っていませんよね。

伊澤文化プロジェクト室長

庄野委員より、県市基本協定に関する御質問を頂いております。

まず、お話の最後にありました、県市協定が駄目になったら、徳島市がホールを作るということは先日の県都魅力度アップ推進ワーキンググループの中でもございました。ただ、庄野委員のお話にもありましたが、この県市協定は県と徳島市の新ホール整備に向けた役割を取りまとめたものでありまして、この県市協定の在り方が、県がホールを整備する一つの理由と言いますか、大きなよりどころになっているというようなニュアンスの発言はあったところですよ。なので、大事に協議していきましょうという、お話でございました。

あと、庄野委員のお話の中には、徳島市の既存施設の中から移転した団体のお話もございました。現計画を進めるため、これまで行ってきた中では、私自身も移転した団体の代表の方から、我々が退いたのだから、新ホールをしっかりと頑張れというふうに言っていたこともありました。

今、現計画もありながら藍場浜の案もあるという状況でございますが、これまで協力していただいた徳島市、また関連団体の皆さんの思いをしっかりと受け止めて、新ホール整備はいいものになるように取り組んでまいりたいと考えております。

庄野委員

先ほどのスピード感を持って、早くホールを作ってくれということが、昨日も町村の人が知事に申し出たようでありますけれども、私は早くするんだったら、今の計画をするほうが整合性があると思います。

それで、JRの今の敷地内に車両基地があって、横にいろんな建物が建っていますよね。JRの裏側には、例えば休憩室であるとか、事務室であるとか、老朽化していますよね。その老朽化したJR内の施設を建て替えるということを聞いているんですけれども、それは事実ですか。

桂野まちづくり室長

ただいま、庄野委員より、現状の車両基地の施設の建て替えについて、計画はあるのかどうかということを御質問いただきました。

それにつきましては、JR四国のほうも老朽化しているというところで、老朽化対策について現在、考えているというところをお聞きしております。

庄野委員

もう少し具体的にＪＲから聞いていませんか。あそこの敷地内に、もうじき建つと私は聞いたんです。

桂野まちづくり室長

ただいま、庄野委員から、ＪＲから車両基地にある施設の建て替えの時期について聞いているだろうという御質問を頂きましたけれども、私のほうでは、具体的に、いつできるというお話は聞いていないのが実情でございます。

庄野委員

ＪＲの車両基地の隣にある建物もかなり老朽化していますので、そういう話も聞きましたので、また調べておいてください。また付託委員会にでも教えてください。

それと他県の1,500席のホールの調査がいろいろ出ていましたけれども、調査はお金も時間も掛かったと思うんです。それは御苦労様でした。ただ、他県の1,500席のホールの実態を先ほど説明されて、田舎で大きなイベントがあっても、2,000席も来ないとかいうような理屈付けでありましたけれど、藍場浜に県立で1,500席のホールを作るのに前のめりになっているので、1,500席で十分ですよという理屈付けの調査のように、私は感じました。

それで、主な都道府県立ホールの施設で、大ホールの座席数を全部調べてもらったのですけれど、これらもほかの委員さんにも配ってあげたらいいと思います。県立のホールの座席数が、徳島県郷土文化会館が809席で、香川県民ホールが2,001席、愛媛県民文化会館が2,725席、高知県立県民文化ホールが1,507席、小ホールが500席ですね。だから、今度、1,500席ができて、県立、それから県立でないところも、みんな出してもらいたけれども、他県にはかなり大きいホールがあります。当初の大ホール2,000席と小ホールというのは、いろんな団体の方とか、音楽関係者とか、そういう方々に聞いて、それで何年も掛けて議論してきたわけです。それと、いろんな機能を持たせた複合的な施設として作るということで。よく分からないんですけれども、あの狭い敷地の藍場浜公園に無理無理持って行って、1,500席作って、小ホール無し。それでお金が実際どれくらい掛かるかということになってきたら、私は余り変わらないと思います。

下には100台の駐車場があるんです。ただでさえ郷土文化会館でイベントがあったら足りないようになる駐車場です。それを100台潰して、100台の駐車場をあの辺りに作ろうと思ったら、どのくらい掛かるか。私は費用と効果とスピード性、それから県民、徳島市民への説明。これはどう考えても、本当に無理無理な計画だというふうに思っています。

車両基地の移転による費用対効果を11月頃に出すと言っていますけれども、今から26年、30年先に、徳島県がどうなっているのかとか、それで、完成した時の費用対効果、例えば800億円と言いましたけれども、1,000億円掛かるかも分かりません。それを国が、はい、分かりましたと言って今までどおり採択してくれて、費用負担も応分にしてくれるとは、到底思えません。

できることから一つずつやっていくということが、私は県都のにぎわいづくりにつなが

ると思っております。答えを求めても1,500席を藍場浜でと、前のめりになっておりますので明確な答弁はないかも分かりませんが、今まで担当の皆さん方も苦勞してようやく県市協調のホールができると喜んでいました。本当に伊澤文化プロジェクト室長には苦勞をかけて申し訳ないと思うんです。令和3年に県知事と徳島市長が協定を巻いているのですよ。それにのっとなって、県民市民の協力も得て、ようやくできた計画を進めて、みんなそれぞれやってきたこと、それから、お金も労力もすべて無駄になると、私は思っています。

藍場浜で知事が1,500席のホールを無理無理やりたいがために、要らないお金とみんなの労力を使わせてやるっていうのは、僕はいかがなものかと思うんです。

ホールができるって言ったら、議会でもみんながそろって全員がこれをやろうと言うのが当たり前ですよ。これが無理無理な計画を持ってきて、グランドデザインとしていますけれども、こんなに反対の声がある中で、あそこに無理無理作って誰がうれしいんですか。僕は、いつまでもは居ないのですが、本当に、そう感じています。

お金の問題にしてもそうですし、つい先日、私、高崎の芸術劇場という所を見てきました。ここは本当にすばらしい施設で、ちょうど5年くらい前にできたらしいんですけど、そこの部長さんにずっと案内してもらって、下の楽屋・控え室から、ずっと見てきました。メインは2,018席の大劇場、それから二つ目はスタジオシアターというので、これが568席。あと、クラシック専用のすばらしい音楽ホール412席があって、高崎というのは芸術に力を入れているので、作るのに大体工事費260億円が掛かっています。

高崎市立です。指定管理を高崎財団に任せています。人員が48名。高崎市の職員さん13名が、派遣されていて、これは市のお金ですね。土曜日曜、全部開館して、シフトを組んでやっています。すばらしい施設です。今から作るのに、少なくとも県立で、県市協調で作るのであったら、私は、今の藍場浜は本当に再考したほうがいいと思います。再考というか、議論の最中ですからまだ決まってません。議論の最中にしても、これだけ無理無理な計画だなというわけで、いろんな意見があるんですよ。

だから、また付託委員会で挙げようと思います。本当に皆さん方には、御苦勞さんと言いたい気持ちですけども、知事が代わって、前の知事が推し進めてきていた計画というのが好きじゃないんだなというふうに私は感じました。プライドを捻じ曲げてでも無理やり移転してやろうという気がしているんだなと思いました。

次の質問です。先日、まちづくり・魅力向上対策特別委員会の視察で、佐藤観光スポーツ文化部長さんにもお世話になったんですけども、大阪の万博のことで視察をさせていただきました。咲州庁舎から見たのですが、大きな円形の屋根も大分出来ていて、進んでいるんだなと思いました。その中で、今日頂いた資料には載っていたかもしれませんが、要するに、万博に来た人にオプションルとして、徳島に来てもらわないといけないということです。

関西国際空港も見たのですけれども、関空から万博に来た人が、1日か2日、万博を見たら、1週間、10日の計画をしていたら、外国からも、いろんな所へ行くんですね。京都へ行ったり、大阪へ行ったり、岡山へ行ったりするんですけども、それを徳島、それから香川、愛媛、高知、それぞれ、どこへ行こうかと迷うらしいんです。そのときに、万博の案内所みたいな所に、オプションルでこういうツアーがありますよっていうようなこと

を指し示すようなことができるみたいです。

そのときに、徳島に来たら、例えば、淡路を通して徳島まで来たら、こういうルートがありますよっていうことを、もうされていると思うんですけども、さっきお示しいただいた、委託をするような事業の中で、そういう徳島県へのツアー、例えば2泊3日みたいなのを、幾つか10でも20でも、祖谷のほうへ行く人、それから南のほうへ行く人、こういうツアー、食べ物とレジャーと見る所がありますよというふうなものをやられると思うんです。今の段階で、万博に来た人を徳島へ呼びこむために、こんなことをしているということがありましたら、教えていただきたい。これからかも分かりませんが。

渡部万博推進課長

庄野委員より、万博会場から徳島への誘客の具体的な取組について御質問を頂きました。

今回の9月補正では、万博会場で徳島の魅力を感じていただいて、実際に徳島に来たいと思った方に交通料金の割引を、来県のインセンティブとして提供したいと考えております。

来ていただくためにも、前提としまして、関西パビリオンの中で、徳島県が出展する徳島パビリオンの中では、徳島の物産や観光、その他の情報をお知らせするインフォメーションの場所も設定する予定でございまして、そこで来たいと思っていただいた方に、交通料金の割引クーポンのようなものになると思うんですが、現在、制度設計は、これからの検討になるところなんですけれども、そういったところで、徳島へ高速バスを使って来ていただくようなことを考えております。

庄野委員

いろんないい所が徳島県内にたくさんあるので、来た人が、どこに行くか分からないけれど行こうかといういろいろ考えたときに、公共交通でこういうルートがあって、例えばレンタカーで今度入ってきたら、いろんな所へ行ったら、いろんな食事と、遊ぶ所と、それからきれいな景色、山とか海とか川とか、いろいろありますけれど、そういうふうなことを一目で選べるような、ほかの県も同じようなことしていますからね。高知だったら桂浜へ来て鰹を食べませんかとか、いろんな案があると思うんですけど、徳島も、春から秋くらいまで、その間に、いろいろあると思います。そういう選んで来てくれるような方策を多分されると思うんですけど、せっかく、徳島県がパビリオンを出すんですから、そうやって徳島に実際に足を運んでもらって、感じてもらえるというような仕組みに、是非、つなげていただきたいと思います。

それから、外国から来た人は、自分たちが余り感じてないような場所でも、すごく気に入ってくれたら、いんすたInstagramとかにアップして、それを嗅ぎつけて、こんな所に、こんないい所があるんだなという、例えば富士山が見えるコンビニなんかも、特にアピールしたわけでもなくて、そういうコンビニの所から撮る人が発信したら、あれだけの人が来るというような、そうした魅力というのが徳島県にもあると思うのです。頑張ってください。

井下副委員長

幾つか質問をさせていただきます。

まず、県都魅力度アップ推進ワーキンググループの第3回の予定はございますか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

県都魅力度アップ推進ワーキンググループの3回目の予定については、現在決定しておりません。未定でございます。

井下副委員長

次、3回目の開催をするに当たって、どういったことを話し合われるような状況になれば、3回目をやられる予定ですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

3回目の県都魅力度アップ推進ワーキンググループでの議事内容について御質問を頂きました。

今回、県議会に新ホール関係、また車両基地移設関係の御報告をさせていただいておりますので、県議会での議論の状況も踏まえまして、徳島市と次回県都魅力度アップ推進ワーキンググループの開催について、協議してまいりたいと考えております。

井下副委員長

9月議会で、両方の議会がもちろんあると思うんですが、その中でお伺いしたいのですが、先ほど議事録の話もありまして、議事録を読ませていただきました。その中で、幾つか気になることがあったので、お伺いしたいのですが、まず村上副知事が言っているのですが、県として責任ある対応案ということで、先ほども出ました。金額の話とか、土地の話が出ていたんですが、15億1,000万円という話も出ておりました。

これは、実際の金額の話になったときに、県民の皆さんというか、県としてお金を払うという認識でいいのか、改めてお伺いしたいのですが。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

責任ある対応案につきましては、県として、県民市民の皆様に充分御理解をいただけるよう、様々な行政的手法を検討しておるところでございまして、現時点で具体案を申し上げる状況にございません。

井下副委員長

先ほどと同じ答弁ですが、実際に村上副知事が費用とか土地とかいうようなものを書き出していまして、その費用に当たっては、恐らくさっきの15億円というのが一番近い数字になるかと思うのです。県として、徳島市に対しての責任ある対応案もいいんですけれど、我々も県民の皆さんに対する責任がございまして、いつ、こういった案を次に出してくる予定なのか、教えていただけますか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

責任ある対応案の時期、内容について御質問を頂きました。

今後、県としての対応案をしっかりと検討した上で、県議会の皆様に対しても御説明したいので、御理解を頂きたいと思います。現時点で具体案を申し上げる状況にはございません。

井下副委員長

御説明ではなくて、議論をしないといけないと思いますので、議論できるタイミングでしっかり出してもらわないといけないですし、議論もないものを第3回へ持って行って、対応案という形で出されても困ると思いますので、しっかり議論をできるタイミングで、金額なり、土地なり、条件ですね。そういったものというのは出していただきたいなと思っております。

それともう1点なんですけれど、本体工事等々につきまして、金額も当然出ているのですが、設計が約1年6か月で、それに伴う様々な準備というのが書かれてあるんです。その中で、計画の改定とか、合意形成とか、事業者選定などというふうに、期間が未定というか、曖昧なフレーズで議事録の中には載っていたのですが、これの大体の期間が、過去のこともあると思いますので分かると思うのですが、この期間の費用について教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、新ホール整備に関します必要な手続というスケジュール感に関する御質問であります。

調査の中におきましては、事前の合意形成や事業者選定に関する期間としておりますが、一般的なこういう公共施設の整備に関する例で言いますと、現計画におきましては、まず整備に関する基本計画を策定しております。

現計画における計画と言いますのは、ゼロスタートでしたので、検討会議をしっかり開いた上で、案を議会にも御報告して、更にパブリックコメント等を反映させてまとめていく、そういう形で調査の中で合意形成をしているところです。

このあたり、まとめましたら、通常、具体的な施設の仕様を固める、これは事業者選定に係る要求水準といわれるものとなっているのですが、それらをまとめた上で、例えばプロポーザル等で公募するのであれば、そこでお示しして、一定の募集期間を経て、審査、事業者選定というふうに流れていきます。

これらプロセスを全て、我々が独断で走り切るというよりは、それぞれ議会への御報告を含め、定例会のタイミング等に合わせて、全体を見据えてやっていくということも出てくるのかなと考えております。例えば、現時点で何に何箇月、いつ終わるというのは示しにくいところではありますが、必要なプロセスは議会での御論議も踏まえまして、取りまとめていきたいと考えております。

井下副委員長

知事が、今任期中に着工すると言ってしまっております。設計に1年6か月要すると書

いてあるのですけれども、逆算すると、今から1年ぐらいの間に、今おっしゃった部分のところをやっていないといけないと思うんですけれど、これは、私はよく分かりませんが、知事がおっしゃった今任期内着工というところは、現場でどのように、今回、藍場浜で反映されているというか、どのように計画を立てるに当たって、やっていっているのか、その辺を、あれば教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

藍場浜におきますスケジュールに関する御質問でございます。

井下副委員長からお話のありましたとおり、知事からは、今任期内着工という言葉も、昨年答弁の中でございました。

我々の認識としましては、新ホール整備について、県民の皆様も非常に整備を望まれているというところを重要視しております。なので、今任期内の着工を目指すというよりは、できるだけ早い整備を目指してまいりまして、その結果、任期内に収めていくという、そういう射程に収める形で、取り組んでまいりたいと。

この任期内着工のために、何が何でも手法を変えてでもというよりは、我々は行政ですので必要な手続きがございます。それをしっかりやっていながら、可能な限りの早期整備を目指して、その上で任期内着工というところに落ち着ければと考えているところです。

井下副委員長

任期内着工というのが何の根拠かもよく分かりませんというか、そういうのが、計画が元々あってそうなっているのであれば、なんとなくそれは理解はできるのですけれども、余りにも、現計画にとっても、時間を配ってやったという教訓もありますし、しっかり県民の皆さんとか、議会での議論を踏まえていったという教訓がございますので、なかなか厳しいのではないかなというのがあります。

それと、さっきはちょっと聞き出せなかったのですが、計画の改定とか、合意形成の中で、期間の話をしていただいたんですけれど、ここに掛かる金額は、どの程度掛かるような予定なのかというのと、今本体工事に142億円が入っているんですけれど、これにプラスアルファなのか、それとも、この中に含まれているのか教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、新ホール整備のコストに関する御質問でございます。

まず、計画手続等に要する費用という部分でございますが、これら、例えば現計画におきましては、専門的な事業者のアドバイスを受けながら計画を取りまとめております。これに数百万円というような形で経費を掛けているところです。

今後、これが仮に藍場浜公園での整備ということで、計画等を触っていくということになりましたら、それは我々自身がやるのか、又は専門事業者を入れるのかというようなあたりで、コスト感というのは変わってくるかなというところです。

また今、調査の中でお示ししております142億円、解体関連工事費等でプラス12億円という部分もございますが、それについては工事費という形でまとめておりますので、今後、このコンサルティングに関する費用等が発生しましたら、この142億円プラスという

形で発生してくると認識しております。

井下副委員長

分かりました。

ということは、プラスアルファで掛かるということで、まだ金額は分からないということですね。

それと、この議事録の中に出ているのですけれども、新ホール移転に関してもそうですが、県市協定の中の第17条というものが大きく影響しているかと思います。この第17条についてお伺いしたいのですが、まず第17条を維持するために、協定は持ったまま、お金で解決するみたいな雰囲気なのか、それとも、この協定を持ったまま、新しいところで徳島市とやっていく方向なのか。どうも議事録だけ読んでみると、徳島市は余りそういうふうな雰囲気ではないような気がするのですが、この辺というのは、どういうふうに徳島市を説得していくというのか。この17条を保ったまま持っていくのか。これは、県の都合でしかないような気がするのですけれども、いかがですか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、県市協定に関する御質問でございます。

今、県と徳島市で締結しております県市協定の第17条といいますのが、協定内容を変更するとき、又は特別な事情が生じたときは、県市協議の上、改定することができるという記載があるものでございます。

仮に、ホールの建設地が変更ということになりましたら、また何らかの基本的な計画を触るということになりますと、この協定も変えていく、その中でこの協定をベースにしながら、この第17条で協議していくことというのが軸になるとは考えておりますが、今後仮に、計画自体を大きく触るということになれば、またその計画に紐づく協定としての取りまとめ方もあるかなと認識しているところです。

どちらにせよ、今はこの協定があり、この第17条の項目がありますので、これによって、県市で必要な協議を進めていると認識しております。

井下副委員長

第17条を維持する必要があるのはなぜかという、一つは県市協調じゃないと国の負担金、集約化の補助金がまず出ないというところが大きな要素だと思います。実際、藍場浜のホールに関して、議事録の中に書いているのですけれども、これまでの中央公民館とかの機能を持たせるといって、話を進めていくというふうに書いているのですけれども、これは、今回、出てきたホールの中のどの部分にどうやって入れるかというのは、ちゃんとやれているんですか。実際これが可能なのかどうか教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、新ホール整備で、徳島市の既存施設の機能集約の御質問がございました。

市の施設の機能集約につきましては、現在の県市協定の中でも、市の元々あった施設機

能を新ホールに集約するというような形で案を出させていただいているところです。

先般お示ししました、藍場浜公園西エリアの調査モデルプランでございますが、あれは基本的な考えとして、現計画のホールから小ホールを外して、その他の機能はできる限り維持するという形で、藍場浜公園西エリアの敷地に合わせてレイアウトをまとめたものでございます。

ですので、大ホール1,500席がメインとはなっておりますが、モデルプランの中にも、会議室が二つ、会議室、練習室等に使える部屋が二つ、またそのほかにも、多目的に使えるスタジオが、一定の広さを持つものも、モデルプランの中には配置してございます。

このあたり、大ホールの利用に関わらず、一般に、県民の皆様にご利用いただける諸室になっておりますので、市の既存施設を利用されておられた皆さん、貸し部屋を利用されていた皆さんのニーズには引き続き応えていけるものかなと考えているところです。

井下副委員長

分かりました。

いずれにせよ、県民の皆さんとか、徳島市民の皆さんのということも言っているんですけども、現実問題、国のお金が使えないと、そんなものは話にならないというところがあって、集約化の補助金というのが大きく影響すると思います。そのために県市協調を維持したいような雰囲気には、今のところ見えていないというのがあって、今回、徳島市議会を見ていても、否定的というか、本当に大丈夫なのかというようなところもたくさん出ていて、温度差を感じるので、しっかり進めてくださいと言っていいのか分かりません。これからどういうふうなやり方をするか分かりませんが、責任ある対応をされるということなので、その案についてもまた議論していきたいなと思います。

それともう1点だけ、お伺いしたいのです。先ほど庄野委員も少し触れていたのですが、全国にある文化ホールの状況ということで、2,000席を超えない施設の県というのは、徳島県と鳥取県、高知県だったか、あと島根県だと思うのです。島根県と高知県は建替えの時期になっていて、当然2,000席の議論をしているというふうなこともありましたので、前回、現行ホールがなぜ2,000席になったかという話も、当然、僕らもしてきたつもりですので、今回、1,500席の使い方みたいなのが出ています。1,500席は1,500席なりの使い方が当然あるので、これが比較になるのかどうか分かりませんが、その辺も予算ばかりではなくて、県のホールなので、そこはしっかりと、大きさだけでなく、公立の公益性のあるものを、席数でカバーするのかどうか分かりませんが、県立じゃないといけないホールだということをしっかりと、もう一回見直していく必要があるんじゃないかと思いますし、興行のことも多々書いておりましたが、目下のイベントはプロモーターさんとか、借りてやるほうが考えることであって、とても県が考えることではないと思います。むしろ赤字でも、しっかり地域の、徳島の子供たちに、そういった機会を提供できるものを、過去にも言いましたけれど、そういったものを作っていくというのが公益性の役割だと思いますので、その原点を忘れないようにしていただきたいなと思います。

それと、もう1点、議事録なんですけれど、知らない間に県のホームページに上がっていました。これは大事なことなので、是非、上げたら教えてください。先ほど庄野委員も

議事録の話をしてしまったけれど、議事録を上げたんだったら、当然、上げたって教えていただきたいし、もらえるのであれば、もらいたいと思いますので、今後そういう機会があれば、是非お願いをしておきます。

いろいろ聞きたいことがあるんですけど、取りあえずこれで終わります。

岸本委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を閉会いたします。（12時09分）